

【 水産林務部所管分 】

平成 2 8 年水産林務委員会開催状況

開催年月日 平成 2 8 年 9 月 6 日 (火)
 質問者 民進党・道民連合 広田まゆみ 委員
 答 弁 者 水産林務部長、林務局長、
 森林環境局長、森林計画担当局長、林
 業木材課長、林業振興担当課長、森林
 計画課長、森林活用課長、
 道有林課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 森林資源の循環利用の促進のための施策展開の方向について</p> <p>それでは、北海道の森林づくり基本計画策定などについて、ご質問させていただきたいと思いますが、この度の災害を見るに付け、やはり気候変動、地球温暖化という一部で北海道の方は、北海道が暖かくなるからいいだろうということも聞かれるところでありましたけれども、気候変動の大きな課題ということを私自身痛切に感じています。</p> <p>そういった中での防災や土地利用のあり方ということが、大きく変わって行かなければいけないというふうに思いますし、とりわけ、北海道の森林が持つ位置づけが非常に新たな視点から重要と考えております。</p> <p>それでは通告に従いまして質問させていただきませんが、まず、森林資源の循環利用の促進のための施策展開の方向についてでありますけれども、北海道においては、本年 3 月に、新たに条例に「森林資源の循環利用の推進」「林業事業体の育成」「地域材の利用促進」「木育の推進」が追加をされと承知しています。中央政府の森林・林業基本計画においては、「資源の循環利用による林業の成長産業化」などが新たに計画に位置づけられたと承知をしています。</p> <p>特に北海道森林づくり基本計画の見直しにおいては、先日、協議会でもご説明いただきましたけれども「森林資源の循環利用」ということと「木育の推進」という 2 つの大きな柱立てに基づき施策が展開される旨、方向性が示されていることは承知をしていますが、以下、伺って参ります。</p> <p>(一) 計画における森林認証の位置づけについて</p> <p>まず、計画における森林認証の位置づけということなんですけれども、この間、知事においても副知事においても色々な場面で北海道の森林の強みが、森林認証の森が多いんだということを強調されている場面が多く見受けられると思いますが、私としては、森林資源の循環利用という大きな柱立てのなかに災害対策も含めた森林整備や、林業・木材産業の健全な発展が位置づけられたことは、この間、知事や副知事の発言を含めて「植えて、育てて、伐って使ってまた植える」という方向性がしっかり北海道の優位性を強調することと整合性があると考えられますので、そこは私も共感するところでは。</p> <p>では、それだけ知事・副知事を始め北海道の森林認証面積が多いんだといわれる訳ですけども、一方、平成 2 7 年度末現在、認証森林面積は、道内森林面積の約 1 9 % となっているところですが、森林認証について、中長期的な計画のなかにどのように位置づけられる考えか伺います。</p>	<p>○本間森林計画担当局長</p> <p>森林認証についてでありますけれども、森林認証は、森林が健全な状態かを定期的にチェックし、適切な森林づくりが行われているかなど、一定の基準を満たす森林であることを第三者機関が審査・認証し、そこから産出される木材や木製品に認証マークを付与する制度であります。</p> <p>認証を取得した森林は、伐採後の確実な植林が確保されるとともに、環境に配慮した適切な森林づくりが進められ、さらに、認証木材は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした利用拡大が期待されているところでございます。</p> <p>このため、道としましては、森林づくり基本計画の見直しに当たり、今後とも適切な森林整備や道産木材の需要拡大に向けて、森林所有者や企業のみならず道民に対する森林認証の普及・定着や、認証材の積極的な活用を図ることができるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一応、指摘ということにとどめますけれども、国際的認証というもの、本当に道内の地域の林業の皆さんにとって資するものになるのか、或いは、これも色々な課題があると思いますけれども、美幌材というようなことで地域に限定した認証に取り組んでいるところもあると思います。</p> <p>当面、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした利用拡大ということで皆さん努力をされていることは承知をしていますが、森の、北海道が持つ価値について、どういう方向性でどのようにやっていくのか、是非、しっかり検証した上で、進めていっていただきたいと思っています。</p> <p>(二) 吸収源対策について 1 計画の改定について</p> <p>次に吸収源対策について伺いますが、まず、計画の改定についてでありますけれども、繰り返しますが、「植えて、育てて、伐って使って、また植える」という循環の意義を道民の皆様に理解を深めるためにも、ただ木が植わってれば環境にいいということではなくて、CO2の吸収は樹が成長する時に大きいことなど、産業的な循環とあわせて森林吸収源対策についての理解についても、森林保全のためにも大変重要だと考えるところであります。</p> <p>今回、条例の改定に伴い森林づくり基本計画と、個別計画でもあります道有林基本計画の改定が提案されておりますけれども、私としては、あわせて、北海道森林吸収源対策推進計画についても抜本的に見直すべきと考えますが今後の見直しの時期、視点や方向性などについて伺います。</p> <p>(1-再) 計画の改定について</p> <p>見直しの時期についての検討して参りたいというご答弁ですけれども、私からするとやる気がないと聞こえてしまうんですけれども、森林吸収源対策推進計画を少し拝見しましたら、情勢としては京都議定書の時期、道内の状況としては洞爺湖サミット以後の情勢ということで大変情勢認識も古いかと思っています。改めて伺いますけれども、この見直しの時期について積極的に考えられるべきだと考えますが、再度、見解を伺います。</p> <p>指摘ですけれども、地球温暖化対策という大きな枠組もあるんですけれども、言葉は誤解されるかもしれませんが、環境屋さんというか、環境をしっかりとやっていく人にとっては吸収源対策って、ある意味、本質的じゃない側面があります。排出抑制が先なので、吸収源対策を本気で道の中でしつかり位置づけていくことは、水産林務部の皆さんが少し先行してやるということが非常に重要だと思いますので、指摘をさせていただきます。</p> <p>私自身も関係部と議論はさせていただきたいと思っています。</p>	<p>〇本間森林計画担当局長</p> <p>北海道森林吸収源対策推進計画の見直しについてであります。本計画は、平成23年度から32年度までの10カ年を計画期間としており、道では、計画に基づき、森林の整備・保全や木材の利用など、森林吸収源対策を推進しているところであります。</p> <p>このような中、国では、COP21において締結された新たな国際的枠組みであるパリ協定に対応するために2030年度までの国内の温室効果ガスの排出削減や森林吸収量の確保などについて定めた地球温暖化対策計画を閣議決定したところであります。</p> <p>また、本道におきましては、人工林資源が利用期を迎え道産材の自給率が56%と全国の約2倍となったほか、大規模な木質バイオマス発電施設の整備により、未利用間伐材の有効活用などが進みつつあります。道としましては、今後、計画の達成状況や課題を把握し、計画的な間伐の実施による森林吸収量の確保や、木材利用の促進による排出削減対策を強化するため北海道森林吸収源対策推進計画の見直しについて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>〇本間森林計画担当局長</p> <p>見直しの時期についてであります。北海道森林づくり基本計画の見直しや現在、見直し作業を進めている北海道地球温暖化対策推進計画との整合性についても考慮しながら、本計画の見直し時期についても検討してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 カーボンオフセットについて 吸収源対策に関連して、カーボンオフセットなどの取り組みについて伺います。 道では市町村と連携して、道のカーボンオフセットの取り組みを広く周知するために、コンビニでのポスターの掲示や、首都圏における本州企業への働きかけ、道内においては環境問題に関心のある中小企業とのマッチングなど、クレジットの購入促進を図って来られたと認識をしています。昨年時点では、販売実績は、道と市町村が保有するクレジット全体の約25%にとどまっていたけれども、現状ではどのようになっているのか伺います。 また、こうしたカーボンオフセットなどの新たな森林保全の形を、今後、道として、どのように評価し、どのように計画などに位置づけ、取り組まれる考えか伺います。</p> <p>(三) 多様で健全な森林の育成について 現計画の中では、森林の区分ごとの望ましい森林の姿を示し、水源涵養、災害防止のための森林や、生態系・環境の保全、文化の創造を期待する森林、木材等生産林などの区分をして、100年先のあるべき姿をめざしながら、計画的に森林の整備、森林経営を進めていくということが従前から示されているのは承知をしています。もちろん中央政府の方向性でも示されているように産業としての林業の強化なくして、森林環境の保全は欠かせませんが、一方で、生態系や、環境保全、文化など短期的な経済性と異なる多面的な価値を持つ森林保全も重要と考えます。 これまで、各地域においてどのようにそれらが推進されてきたのか、課題は何があるのか伺います。あわせて、道有林としては、それぞれの地域で、道有林でなければできない役割をどのように果たしてきたのか伺います。また、新たな計画においては、そうした森林の多面的な機能はどのように位置づけられる考えか伺います。</p> <p>こうしたことのためにも、カーボンオフセットなどの啓発や実際の販売も重要と思っている訳です。</p> <p>(四) 林業の健全な発展 次に、林業の健全な発展ということで伺いたいと思いますが、林業事業体の育成は、改めて、今回、条例に明記はされましたが、現計画にも、すでに健全な経営を担う森林組合の割合や林業事業体の生産性向上に関する指標を設けながら取り組まれていると承知をしていますが、現状ではどのようになっているのか、そして、条例に位置づけられたことを受けて、今までの取組、成果と課題を踏まえ、新しい計画ではどのように取り組まれるのか伺います。</p>	<p>○綾部森林活用課長 カーボン・オフセットについてでございますが、道では、平成23年度に、道有林において環境省のJ-VER制度を活用して、森林整備によるクレジットを取得し、同様の取組を進める道内の14の市や町と連携して販売しており、平成27年度末の道と市町が保有するクレジットの販売実績は、保有量全体の約29%となっているところでございます。 道では、森林を活用したカーボン・オフセットの取組は、地球温暖化防止や森林づくりに対する道民の方々への関心を高め、活動に直接参加できない企業や団体、個人など道民の自発的な活動を促進するうえで効果的であることから、今後、計画の見直しを進める中で、市町村との連携による民間資金を活用した森林づくりを検討してまいりたいと考えてございます。</p> <p>○三浦森林計画課長 多様で健全な森林の育成についてであります。道では、森林計画制度に基づき、水源の涵養や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、全道各地において、機能区分に応じた計画的な伐採や確実な植林、針広混交林や複層林への誘導など、引き続き、多様で健全な森林づくりを進めることが必要と考えております。 このため、道では、道有林内34箇所「生物多様性保全の森林」を設定し、希少な野生動植物が生育・生息する森林や原生林などの保全に努めるとともに様々な種類や林齢の樹木で構成する森林の育成に、率先して取り組んできたところでございます。 道といたしましては、今後、基本計画の見直しにあたり、こうした取組を広く発信し、市町村や企業などの森林づくりへの普及や活用を通じて、森林の多面的機能の発揮が図られるよう検討してまいりたいと考えております。</p> <p>○大澤林業振興担当課長 林業事業体の育成についてであります。現行の基本計画では、計画の終了年度である平成34年度までに、道が、道内すべての森林組合を、事業を安定的に実施し、健全な経営が可能など一定の基準を満たす中核森林組合に認定することを目標としており、現在、全道80の森林組合のうち、約6割に当たる47組合が中核森林組合となっております。 また、林業事業体の生産性の向上を図るため、1日・1人当たりの素材生産量を基本計画の指標としており、平成34年度の目標である12立方メートルに対し、平成25年度は8立方メートルとなっております。 今後、本道では、人工林資源の充実に伴い、植林や間伐などの事業量の増加が見込まれることから、こうした森林づくりを担う林業事業体の果たす役割は、一層重要になると考えております。 このため、道といたしましては、北海道森林づくり条例に「林業事業体の育成」を位置づけたところであり、基本計画の見直しに当たり、事業量の安定確保や計画的</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 木材産業等の健全な発展</p> <p>1 新たな木材需要の喚起の必要性について</p> <p>次に、木材産業等の健全な発展ということで、新たな木材需要の喚起の必要性について伺います。木材需給、加工の動向を見ますと、その内訳は、パルプ、紙、紙加工品が大きな割合を占め6割以上、そして、木材・木製品製造業が3割弱、家具・装備品製造業が1割に満たない状況になっているとのことです。</p> <p>現在、今日も私は紙を広げておりますけれども、日本では立ち遅れてはおりますけれども、もしかすると30年、50年後、ペーパーレス化の動きなども踏まえ、域内循環や、一人当たりの道民所得の向上を考えたときに、新たな木材需要の喚起も含めたまさに長期的な対策も必要ではないかと考えますが、道としては、これまで、木材需給、加工の動向をどのように認識して、取り組んできたのか、また、計画の改定の中ではどのように臨まれるのか所見を伺います。</p> <p>先日、宗谷管内の方にお邪魔した時に、木質バイオマスチップ工場も拝見させていただきました。その話の中で、「もともと製紙工場というか、紙の関係の工場があって、そこに搬入をすれば良かったのだけれども、今は、江別の方まで運ばなければいけない」というようなことで、木質バイオマスは、それも遠いかなど私自信は感じているんですけど、「紋別まで運んでそこで使えるようになって、江別に運ぶよりは近いから、使い道があって助かっている」というお話も伺ったところなんですけれども、一方で、宗谷は、水産加工というか、北海道は、これから食品加工業で世界に競争力を持っていかねばいけないという時の中で、今、製紙、紙、パルプというところでの大きな需要がある前提での色々な取組だと思うのですが、新しい需要というか、地域の中でしっかり使っていて、森や木があるんだから、うちの地域での商売が成り立っているということ、きちんと伝えていけるような、実質的な経済循環を作っていく工夫ということも、私としては、今すぐにはできないかもしれないけれども、森の活用として非常に重要であり、木材需給の動向をしっかり踏まえた、長期的な森林政策も必要ではないかと思った次第であります。</p> <p>2 地材地消について</p> <p>次に、地材地消について伺います。</p> <p>地材地消を掲げて、道産材の利用率は、56.1%と初期の目的をほぼ達成したと聞きますけれども、今後の目標設定の考え方、そして、どの分野でどのように、いわゆる競合相手と戦っていくのか、長期的な今後に向けての考え方を伺います。</p> <p>例えば、アジアの安い材と戦っている状況なのか、それとも国内も含めた高級材と戦っていくのか、戦う</p>	<p>な路網の整備、高性能林業機械の導入などを進め、中核森林組合数の増加や林業事業体の育成を図ることができるよう検討を進めてまいる考えでございます。</p> <p>○岡嶋林業木材課長</p> <p>木材需給の動向などについてであります。道では、カラマツやトドマツなどの人工林資源の充実を見据え、これらを原材料とする製材や合板工場の整備などに支援を行ってきたところであり、この結果、平成13年度以降、道産木材の供給量は増加傾向で推移し、自給率も約6割に達しているところでございます。</p> <p>一方で、道内の木材需要は、少子高齢化などによる住宅着工戸数の減少や、紙需要の減退などにより、大幅な増加が見込めない中で、今後は、引き続き、付加価値の高い住宅分野などでの需要を確保するとともに、新たな需要を喚起する取組を進めることが必要と考えております。</p> <p>このため、道といたしましては、地域材を利用した住宅建設の促進や、道産カラマツ、トドマツCLTの早期実用化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進、さらには、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした様々な分野での道産木材の需要拡大対策を着実に進めるための基本的な考え方や目標などについて、基本計画に盛り込むことを検討してまいる考えでございます。</p> <p>○佐藤林務局長</p> <p>地材地消の取組についてであります。地域で生産された木材を地域で有効活用する「地材地消」を進めることは、道産木材の需要拡大はもとより、森林資源の循環利用についての意識を高める取組でもありますことから、道では、基本計画の施策の方向性に「地材地消の普及」を位置づけ、木の良さや地域材を利用する意義の普及啓発などに取り組んできたところでございます。</p> <p>一方で、住宅部材として、ヨーロッパなどから、安価</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>という表現は好きではありませんけれども、そういう長期的な今後に向けての考え方を伺います。</p> <p>地域材の利用促進が新たに計画に重点的に位置づけられたと認識をしていますが、地域材とは美幌材だとか認証も含めての地域材の利用促進ということですが、認証や製品化に関しての環境整備など克服すべき課題があると考えます。現状の課題とこれからの施策の展開方向について伺います。</p> <p>3 公共施設の木造化、木質化について</p> <p>次に、民間施設の実際のところの木造化、木質化について伺いたいと思います。</p> <p>道内では、179のすべての自治体で、道の働きかけにより、地域材利用推進方針を策定するとともに、平成21年以降、森林整備加速化・林業再生基金などの活用により、74の市町村におきまして、156の木造公共施設が建設されたと承知をしています。</p> <p>オリパラでの道産材の使用及びPRを行っていることと承知をしていますが、実際に、北海道にお客様が来て、「意外に木材のところが少ないな」と思われれば、本末転倒ということになるのではないかなと思っています。</p> <p>道としては、まずは、道有施設をはじめとして、ホテルやレストランなどの民間施設などの整備更新などにおいても、道産木材が利用されるよう具体的な目標設定を行い、内外に発信すべきと考えますが、どのように考えるのか伺います。</p> <p>また、これまで道産木材の利用促進に向けて、道産材活用のための試験研究や、リフォーム時の道産材使用量に応じて商品券を発行する事業などに取り組んできたことと承知をしていますが、その具体的な成果と今後の取り組みについて、また、計画にどのように位置づけていくのかについて伺います。</p> <p>オリパラで知事を先頭にPR活動をしているということの整合性がとれるような目標設定を指摘をさせていただきたいと思います。</p> <p>二 木育の推進について</p> <p>(一) 指標についての考え方について</p> <p>次に木育の推進についてですが、繰り返してお話しさせていただいていることですが、指標についての考え方についてであります。</p> <p>今回、新たに条例にも位置づけられた木育ですが、北海道から発信された運動と認識はしておりまして、関係者の皆様の努力には、敬意を表するところです。</p> <p>木育の意義については、木育は、子どものころから森林に親しみ、日常生活の中で木を身近に使っていくことを通じて、人と、木と森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を生む取り組みであり、子どもたちはもとより、より多くの道民のみなさんがそれぞれの生活空間に樹木や木製品を置き、森や木と共に暮らしてもらおうことを目指していると、いつもご答弁いただ</p>	<p>で大量に輸入される木材は、本道のカラマツやトドマツと競合しておりますことから、基本計画の見直しに当たっては、品質や性能が確かな木材の安定供給体制の整備や、生産・加工コストの一層の低減などを通じて、道産木材の競争力の強化を図ることができるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、地域材の利用を一層促進するためには、幅広い道民意識の醸成が何よりも大切と考えておりまして、これまでの普及啓発の取組を強化するとともに、地域材のブランド化につながる森林認証の普及や取得の促進を図るほか、認証木材や産地・合法性が証明された木材を安定的に供給する体制づくりなどを着実に進めることができるよう、併せて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>○岡嶋林業木材課長</p> <p>民間施設等への道産木材の利用についてであります。道といたしましては、道産木材の利用促進に向けて、道立施設はもとより、156の市町村で実施された公共施設の木造化・木質化の取組を民間の施設に波及させていくことが必要と考えており、施工性やデザイン性に優れた事例などを、木材関連企業はもとより、施設の設計や施工に携わる企業や団体に普及・PRする取組などを強化し、道産木材の利用促進につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>また、道総研・林産試験場では、割れを防ぐために木材の中心部まで乾燥するカラマツコアドライや、トドマツを圧縮して広葉樹と同等に利用できるフローリング材など、新たな建築材料の開発などを進めてきたほか、道では、平成27年度に、住宅の改築へのニーズが高まっていることを踏まえ、木材関係団体と連携し、166戸の住宅やマンションを対象として、床や内装などに道産木材を利用したリフォームの支援に取り組んできたところでございます。</p> <p>今後は、コアドライをはじめとする建築材料のコストの低減や安定供給、さらにはリフォームを含めた住宅分野での道産木材の利用促進に向けて、これまでの取組の成果や課題を検証し、新たな基本計画の施策の展開方向や目標などに反映できるように検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>○及川森林環境局長</p> <p>木育の指標設定についてでございますが、新たな基本計画で検討しております木育は、子育て世代や、森林への関心の薄い方々を施策の重点対象とし、企業やNPOなどの民間、国、教育機関など多様な主体の参加を得ながら、道民の木育への理解の段階や参加者のニーズに応じた取組を進めていくこととしているところでございます。</p> <p>道では、こうした取組の指標といたしまして、道民への木育の浸透度合いや、「木育教室の実施校数」といった個別の取組など、いずれも意味があるものと考えており、基本計画の見直しにあたりましては、道民の森林への関心を高め、自発的な活動を促進する取組を定量的に測ることができる指標の設定について、検討を進めていくと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>きますので、承知をしています。</p> <p>一方で、この間、計画のなかで道が掲げてきた特徴的な指標は、「木育」の認知度アップであり、道民一人あたりの植樹の本数であり、その見直しを提言させていただいてきたところです。</p> <p>道としては、植樹のみならず、木育の理念を基本としたさまざまな取り組みも広がっている中で、木育の理念を基本とした多様な道民との協働による森林づくりの参加者数なども指標にあげられてきたようですが、協働という言葉は行政は簡単に使いますけれども、参加と協働は全く違います。</p> <p>もちろん、植樹祭に私も参加させていただいておりまして、関係者のみなさんの努力には感謝するところでありまして、植樹祭には植樹祭の意義があるのだろうと考えますが、私の協働のイメージは、それぞれの現場でそれぞれの人が、例えば森に関する自分にできる責任を果たすことだというふうに思います。先ほど質問で取り上げましたカーボンオフセットも、ある意味本質的ではないかもしれませんが、極論すれば、カーボンオフセットの商品を購入することも、私は、これからの協働のあり方の一つと考えます。例えば、植樹祭の参加者を数えるより、森にお金を回すしくみに共感し、実際にそのために消費行動をおこした人を数える方が、木育という言葉の認知度を図るよりも、私は森林の現場にとって有効ではないかと考えます。</p> <p>極端な言い方をすると、今のままの植林イベント、言い方は大変失礼になるかも知れませんが、私自身が地域の現場で、都市と農村の交流の現場で気をつけていたのは、交流、協働という名前の接待になっていないかどうかということ気をつけながら、自分自身がそういう交流プログラムをやってきた経験があります。未来に向けては、荒い例えばという企画例ですけれども、卒業旅行やインセンティブ旅行などとして、植林とその育つ費用を、ただ植えるだけでなくその後の育てるための費用も出してくれるような方は、例えば名誉道民にするなど、逆に都会や海外の方からもしっかり森にお金を回していただける方法を模索すべきだと私は思っております。</p> <p>「木育」という言葉の認知度に、どうしてもこだわらなければ、幅広く木育マイスターの養成をこの間続けてこられたと思いますけれども、道民全般に木育という言葉の認知度を図るのではなくて、例えば、幼児教育や、保育の現場における木育の認知度や、今の幼稚園の子供たちの現場に行っても、わりとプラスチック製品とかが溢れていますけれども木製の遊具の導入状況はどうなっているとか、そうしたきめ細やかな指標が必要ではないかと思えます。</p> <p>イベント的に、木に触れることも、一つのきっかけとして大変重要ですが、それは、これまでの木育の活動の実績の積み重ねにより、民間やNPOの方にもでもできることではないでしょうか？ 日常の例えば学校であるとか、商行動、経済活動の現実のしくみの中に、いかに、木育の理念を浸透させるかが重要ではないかと思えます。</p> <p>そうした意味では、道民全体に対して、木育の認知度をあげるという指標では、抽象的な啓発に終わるのではないかと危惧があります。</p> <p>木育のさらなる進化に向けて、どのような指標を掲</p>	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>げるべきと考えているのか現段階における所見と検討状況を伺います。</p> <p>(二) 教育機関などとの連携のあり方について</p> <p>青少年の学習機会の確保について、道民の森や、道有林の活用や、国有林や教育機関等と連携の方向が、新しい計画においても引き続き示されているのは重要なことであると考えますが、具体的な取組は再検討が必要だと考えております。</p> <p>例えば、これまでは、学校の総合的な学習の時間に位置づけられるなどが、教育機関との連携の主なものだと承知をしていますが、昨今、教科教育重視のため、総合的な学習の時間は減少している実態にあります。</p> <p>また、総合的な学習の時間は、体系的なものになりにくいのが大変難点になっています。本来であれば、自治体ともしっかりと連携し、小中高と体系的なとりくみの上で、大学とも連携をし、教室のなかでの学びよりも、アウトドア、森林の中での遊びや学びが、子どもたちの創造性や自己効力感、コミュニケーションを育む効果を実証しなければいけないと持っております。</p> <p>「森」が、国民のなかで、非常に重要な精神的な価値を持っている北欧、特にスウェーデンにおいては、アウトドアで、森の中で、国語や理科、算数などを学ぶ教科書や、指導員の養成プログラムがありまして、私が、視察したプレスクール、2歳から学齢前までの子どもたちがいるんですけども、昼寝もランチも、毎日、ほぼ、アウトドア、森の中で生活し、小・中学校に行っても、数学や理科、国語の授業を、毎日ではありませんけれども、定期的に森の中で行っております。</p> <p>しかも、国立大学において、アウトドア教育の効果がエビデンスとして蓄積をされております。</p> <p>どうしても、今の効率化中心の道庁の中の議論のなかでは、コストや例えば道民の森にしても入込数やそうしたもののさしの議論が多いと考えますが、そもそも、道民の森や、道有林が生み出す価値は、それでは測りきれないものになっていると思います。</p> <p>だからこそ、特別会計ではなく一般会計になったんだと思いますけれども、だからこそ、一般的にいいものかどうかではなく説明責任が必要であり、その説明責任を担保する仕掛けが必要であると思います。</p> <p>青少年の学習機会の確保について、道内外の大学も含めた教育機関や市町村自治体との連携について、道民の森、道有林を所管する道として、どのように取り組むのか、また、今回の計画において、どのような視点を反映させ、どのような目標を持つ考えか伺います。</p> <p>今年の11月には、北海道で「森のようちえん」の全国大会というのも開かれます。平仮名の「ようちえん」ですけども、まさに森の中の幼稚園ということ位置づけている県も出てきております。</p> <p>教育のことだから教育の関係部に任せるということではなくて、東京や大阪では決して真似のできない教育をできる可能性がこの北海道にあるわけですから、水産林務部としても、森の価値をしっかりと高める中で、そうしたことにも情報発信、取組を進めていただきたいと思います。</p>	<p>○及川森林環境局長</p> <p>教育関係機関などとの連携についてでございますが、道では、昨年度、道教委と策定いたしました「木育の推進に係る連携方針」に基づき、地域毎に、教育局と振興局が連携促進会議を開催し、児童・生徒の木育イベントへの参加や、木育を学校行事に位置づけるため、教職員への周知拡大に取り組んでいるところであります。</p> <p>さらに、道では、より多くの方々に木育の活動に参加していただくため、道民の森や道有林をフィールドに、知識の習得度合に応じた新たな森林体験プログラムの開発を進めており、今後は、委員からお話のあった自然体験教育に取り組んでいる大学関係者のご意見も伺ってまいります。</p> <p>今回の計画の見直しにおきましては、こうして作成したプログラムなどを組み合わせ、市町村や教育機関と連携し、地域や学校を単位とした森林環境教育を展開していくことにより、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取組を一層進めていけるよう、検討してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 道有林野を活用した地域経済の振興などについて (一) 林業・木材産業等に関する森林づくりについて 次に道有林野を活用した地域経済の振興などについてでありますけれども、先ほどまでは、いわゆる経済価値では測れない森林の多面的な価値について聞いてまいりましたが、林業、木材産業に貢献する森林づくりに道有林としてはこれまで、どのように貢献し、今後、どのように取り組む考えなのか、伺います。</p> <p>(二) 地方創生への貢献について 次に地域と連携した道有林野のいわゆる地方創生への貢献が求められていますが、新たな計画で、地方創生への貢献についてどのように検討されるべきと考えているのか所見を伺います。</p>	<p>○寺田道有林課長 林業、木材産業への道有林の貢献についてでございますけれども、道では、これまで、地域の林業、木材産業の振興を図るため、道有林野の適切な整備及び管理を通じまして、木材の安定供給や雇用の確保を始め、私有林や国有林との共同施業やエゾシカ捕獲のための林道除雪、さらには、森林認証の取得による地域材のブランド化など、地域と連携した森林づくりを推進してきたところでございます。 今後につきましては、道有林におけるトドマツ等の人工林が本格的な利用期を迎えつつありますことから、森林資源の循環利用を確実に推進するため、高齢化した人工林の世代交代を計画的に進めますとともに、森林施業の低コスト化や新たな施業技術の開発・普及に取り組み、道有林が先導的な役割を果たすことを通じまして、地域の林業、木材産業に貢献してまいりたいと考えております。</p> <p>○及川森林環境局長 地方創生への貢献についてであります。道内の森林の約1割をしめる60万ヘクタールの道有林は、74の市町村に所在し、大雪山や羊蹄山をはじめとして、ジオパークに認定されたアポイ岳や原生林に囲まれた豊似湖など、特色のある自然景観や本道を代表する観光資源を有しており、こうした地域の魅力を最大限に活かしながら、地方創生に取り組んでいくことが重要であると認識しております。 このため、新たな道有林基本計画においては、木材等の生産活動を通じて地域に貢献することはもとより、道民共通の財産である道有林を地域の方々に、より一層利用していただくという視点に立って、道有林の多様な利用を通じて、地方創生の取組が促進されるよう検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>四 北海道森林づくり基本計画策定の意義について 最後に、北海道森林づくり基本計画策定の意義について改めて、伺いたいと思いますが、私自身がしつこく、この計画の一つ一つと言うか、それでも本当に限られたところだと思っておりますけれども、皆さんにお伺いしたのは、せっかく計画を作るんだったら、「条例が変わったから」とか、「中央の計画が変わったから」ということではなくて、本当に今日的な森をめぐる情勢を捕まえて、しかも百年先のことまで考える条例をお持ちなのは、たぶん道庁の中では水産林務部だけだと思いますので、そうした中で、この計画は何のために作るのか、何のために自分の仕事を通して北海道の未来に貢献するのか、という「思い」をそれぞれの人に…「思い」という言葉はあまり好きじゃありませんけれども、そういうことをしっかり仕事を通じて、何を具体的に形にしていくか、ということを考えながら、仕事をしていただきたいというふうに思いますし、森という専門性の中から幅広く北海道全体を見渡す力が皆さんには私はあるというふうに思っておりますので、大変な災害の中で皆さん、様々にご苦労をされている時に長々と恐縮ではございましたが、質問をさせていただいたところでございます。 改めて伺いますが、この新たな計画策定は、どのような状況を機会と捉え、北海道の森林環境や林業の何</p>	<p>○ 小野寺水産林務部長 基本計画策定の意義などについてでございますけれども、まず、本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占めているという事実。それから、今後、カラマツやトドマツなどの人工林が利用期を迎えて、道産木材の供給量の増加が見込まれているという状況。林業・木材産業が地域の基幹産業として発展できるよう、森林資源の循環利用の推進と、道民の森林づくりに対する理解の促進を図るための木育の推進の二つを柱として、森林づくり基本計画の見直しを進めているところでございます。 道といたしましては、森林資源の循環利用をより確かなものとするため、伐採後の確実な植林と道産木材の需要拡大を一体的に推進していくことが必要と考えておりまして、ただいまそれぞれの局長、課長からお答え申し上げましたが、植林や間伐などの計画的な森林の整備、あるいは、それを下支えする林業事業体の育成と担い手の確保、さらには、道産CLTの早期実用化や木材加工施設の整備など、関連する施策の充実・強化に向けて、新たな基本計画に、施策推進に当たっての基本的な考え方や展開方向を盛り込み、先生からもご指摘がありましたけれども、百年先を見据えた、本道の森林づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>を強みとして強化をしていくための計画策定なのか伺います。</p> <p>一方で、北海道にける森林資源の循環利用の推進に関しては、どの点に課題があり、それをどのように克服するために計画策定に望まれる考えなの改めて伺います。</p>	